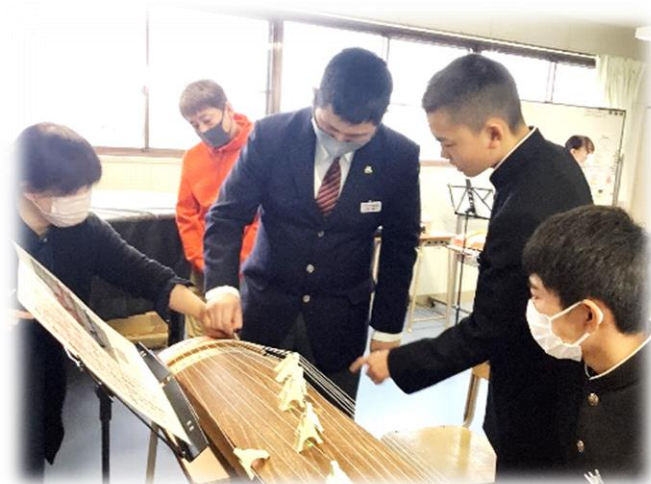




～交流及び共同学習～

居住地校交流

障害のある子どもと障害のない子どもが共に活動する機会を通して、互いに理解を深め合い、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶことができるように、国、県と共に交流及び共同学習を推進しています。



音楽科「琴で合奏」

特別支援学校に通っている児童生徒が、自分の住んでいる地域の小・中学校に行き、学習や学校行事等に参加し交流を行います。交流内容は、音楽や体育、特別活動で交流することが多く、年1～2回行っています。

また、障害のある人への理解を促すとともに、自分たちの周りには多様な人々がいることへの理解もねらい、本校がゲストティーチャーとして障害理解授業を行い、より充実した交流となるように事前学習に協力しています。

特別支援学校の児童生徒にとって

自分が住んでいる地域の同年代の児童生徒と活動を共にすることで、コミュニケーションの能力を高めたり、お互いの個性の理解を深めたりする学びの場となります。また、人間関係を広げ、社会性を身に付けたり、人間関係を広げたりすることも期待できます。

小・中学校の児童生徒にとって

地域の仲間として特別支援学校の児童生徒と関わりながら、お互いのことを正しく理解し、共に助け合って支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会になります。また、言葉を掛けて手助けをしたり、積極的に支援を行ったりする行動など、障害に対する理解を自然に深めていくことも期待できます。

居住地校交流の活動例

【小学校】

- 生活科(お店屋さんごっこ、冬を探そう等)
- 図画工作(スタンプでの造形活動、紙コップロケット作り等)
- 体育科(器械運動、ボール運動、水泳等)
- 家庭科(調理実習等)
- 特別活動(校内ウォークラリー、絵本の読み聞かせ、お楽しみ会等)
- 特別支援学級との交流

【中学校】

- 音楽科(ギターを使った合奏、琴を使った合奏等)
- 保健体育科(ボッチャ等)
- 家庭科(調理実習等)
- 特別活動(トーキングゲーム等)
- 学校行事(なべっこ等)
- 特別支援学級との交流



特別活動「レクリエーション」



家庭科「カップケーキづくり」

居住地校交流の進め方

1 受け入れについての依頼

年度初めに、特別支援学校から各小・中学校へ、居住地校交流の受け入れについて依頼します。

2 打ち合わせ日の調整

該当する学級担任または特別支援学級コーディネーターと打ち合わせの日時を話し合います。

3 打ち合わせ

当該児童生徒の実態について、交流日の日時や回数、主な活動内容等を話し合います。

4 交流

直接的な交流、手紙等の間接的な交流を行います。

障害理解授業について

居住地校交流を効果的に行うための事前学習として、次のような内容で行っています。ぜひ、ご利用ください。

- ・比内支援学校について(行事や学習活動について)
- ・本校に在籍する児童生徒について
- ・交流する児童生徒について(得意なこと・苦手なこと)
- ・仲良くするためのポイントの確認と体験活動



秋田県立比内支援学校

〒018-5741

秋田県大館市比内町達子前田野1-2

電話 0186-55-2131 FAX 0186-55-2132

E-mail hinai-s@akita-pref.ed.jp